

2025（令和7）年度 事業計画

社会福祉法人山鳩会
なごみの里

1. 理念・方針

（1）法人理念

①障がいがある人に…

自分の持っている力を発揮しながら、普通の生活を営み、自らが社会に価値のあるものである事に気づき、自己実現していけるよう支援する。

②障がいがある人の家族に…

障がいがある人への思いを受け止め、それを実現していく。

③援助者には…

障がいがある人と共に歩みつつ、自己実現を図るために必要なサービスを提供し、常に向上的である人材に育てる。

④地域の方に…

共に生きていく環境を実現するために、お互いにメリットのある関わりを築いていく。

（2）基本方針

①生産活動の充実と地域との連携をしていく

②心身の健康・安全を保持する

③利用者の主体性を培う

④利用者を中心に保護者・職員（施設）との信頼を深める

（3）中期目標（令和7年度～9年度）

工賃を維持しつつ、利用者個々の特性に応じたサービス提供を目指す。日々の日課や行事の場面を通して、地域生活に必要なスキルを獲得できるような支援を提供する。地域の活動に参加し、協力、連携する中で、事業所への理解を広め良好な関係を築く。

2. 施設概要

（1）施設種別 指定障害福祉サービス事業（就労継続支援B型）

（2）利用定員 40名（現利用者数：43名）

（3）開所年月 平成21年4月

（4）施設規模 敷地面積 433.24㎡ 延床面積 494.9㎡
建物構造 鉄骨造二階建て 賃貸区分 民間より賃貸

3. 職員構成

（1）雇用契約あり

職 種	配置人数
管理者	1名
サービス管理責任者	1名
支援員（常勤職員）	5名

保育士	(常勤職員)	0名
調理員	(常勤職員)	0名
事務員	(非常勤職員)	1名(支援員兼務)
支援員	(非常勤職員)	10名
保育士	(非常勤職員)	0名
調理員	(非常勤職員)	0名
看護師	(非常勤職員)	0名
理学療法士	(非常勤職員)	1名
作業療法士	(非常勤職員)	0名
合 計		18名

(2) 嘱託

医師	(2回/年)	1名
看護師	(0回/年)	0名
理学療法士	(1回/月)	0名
作業療法士	(0回/月)	0名
合 計		1名

4. 利用者状況

(1) 障害程度

	1	2	3	4	未定	合計
愛の手帳	0名	13名	16名	13名	0名	42名
身体障害者手帳	2名					2名
精神保健手帳	1名					1名

※身体障害者手帳・精神保健手帳と重複

(2) 年齢構成 (平均年齢42.0歳)

	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合 計
男	2名	2名	4名	6名	6名	2名	22名
女	1名	7名	3名	4名	4名	2名	21名
合計	3名	9名	7名	10名	10名	4名	43名

最低年齢 男…18歳 女…18歳 最高年齢 男…77歳 女…79歳

平均年齢 男…44.1歳 女…39.8歳

(3) 担当福祉事務所

東村山市	国分寺市	調布市	所沢市	中野区	東久留米市	清瀬市	合計
39名	1名	0名	1名	1名	1名	0名	43名

(4) 障害支援区分

区分	2	3	4	5	6	未定	合計
人数	7名	7名	11名	2名	0名	16名	43名

5. 日課

(1) 月～金曜日

時間	内容
8 : 30～	登所・職員打ち合わせ・朝礼
9 : 00～11 : 40	作業・休憩
11 : 50～13 : 00	昼食・昼休み
13 : 00～15 : 10	作業・ラジオ体操
15 : 10～15 : 30	清掃・終礼
15 : 30～	送迎・帰宅

(2) 土曜日

8 : 30～	登所・職員打ち合わせ・朝礼
9 : 00～11 : 00	作業・休憩
11 : 00～11 : 15	掃除・終礼
11 : 20～	昼食
11 : 30～	送迎・帰宅

6. 重点目標

(1) 生産活動と地域との連携

- ①自主生産品の販売を通して地域イベントに参加し、地域交流を図り信頼関係を築く。
- ②地域の自治会や懇談会等に参加し、施設へのニーズを把握し、地域との連携を図る。

(2) 健康増進・衛生

- ①マッサージの活用、理学療法士のアドバイスによる、エアロバイク等の健康機器を利用した運動プログラムを提供し、成人病（肥満）やケガの予防・機能維持を図る。
- ②らくらくリズム体操の講師による体操を定期的（12 回/年）に実施し、運動の動機付けをする。
- ③衛生面の充実を図る為、業者による定期清掃（空調機器や床等）を実施する。
- ④歯科健診を実施し、必要に応じて歯石除去の通院を促す。また耳鼻科の通院も促し、個別の状況に応じて職員の同行も行う。
- ⑤毎月の体重測定等、健康状態を把握し、保護者や医療機関とも連携し支援する。

(3) 安全・事故防止

- ①利用者の高齢化や身体状況の変化に対応した安全な施設環境を整えるために、施設内の環境整備や備品等の買い替え等を実施する。
- ②日々、ヒヤリハットの報告を徹底し、交通事故の起き易い場所や時間帯を把握する。
- ③車両管理担当者を中心に車両の不良・部品の消耗等を確認し、事故を防止する。

(4) 利用者個々に合わせた支援の充実

- ①各種行事の場面や日課を通して、買い物・身だしなみ・清掃・公共交通機関の利用等地域生活に必要なスキルを利用者個々に合わせて獲得できるように支援する。
- ②利用者を取りまく支援者、関係機関（社会資源）を活用し、相互に連携しながら円滑な支援ができるようにする。
- ③サービス等利用計画を参照し、家族状況等も考慮して利用者のニーズを探り、一人一人に寄り添った個別支援計画を作成し支援していく。

(5) 給食

- ①利用者の健康に配慮した食事提供等、給食会議を通して検討していく。
- ②施設の行事に合わせたメニューや装飾・演出等を工夫し、楽しめる食事の場を提供する。
- ③3事業所分の給食の下ごしらえをなごみの里の厨房で行うため、必要な設備の維持、新規購入をしていく。
- ④感染症予防をし、利用者・職員の安全に配慮し、食堂の環境を整える。
- ⑤栄養基準量（一人当たりの栄養基準量）

熱量	蛋白質	炭水化物	脂肪	カルシウム	ビタミン		
645kcal	24.15g	95.45g	19.6g	104.4mg	B1	B2	C
					0.36mg	0.30mg	35mg

(6) 作業

- ①作業に関わる補助器具も導入し、受託事業の効率化を図る。
- ②受託事業先の信頼を得られるよう努め、利用者が個々の力を発揮できる場面を提供する。
- ③作業種目

作業種目	内 容
受託事業	ショッピングバック加工、段ボール仕切り組み、耐震部品組み立て他
清掃事業	中央公園、浅間山公園、白十字ホーム水やり・除草作業
自主生産品事業	食品加工（なごみチップス）
回収等事業	資源回収、（新聞・雑誌・段ボール・古着・アルミ缶）
その他	自主生産品販売、段ボールの箱詰め（新光）等の出向作業

(7) 自治会活動

- ①行事や利用者に関わる施設内外の事柄に対し、利用者が意見や希望を伝えられる場を提供する。
- ②プロジェクターやタブレットを使用し、利用者に必要な情報を分かり易く伝えていく。
- ③定期的な自治会だけではなく、必要に応じて臨時で自治会を開く。

(8) 行事

①年間行事予定

	内 容
4 月	お花見散策 みどりの祭典（地域行事）
5 月	グループ外出①
6 月	日帰りバス旅行（保護者参加行事） 菖蒲祭り（地域行事）
7 月	グループ外出② 防災館体験
8 月	夏祭り 夏期休暇
9 月	グループ外出③
10 月	グループ外出④ 恩多ふれあいフェスティバル（地域行事） 恩多町スポーツまつり（地域行事）白十字イベント（地域行事）
11 月	大運動会（保護者参加行事） 炊き出し訓練（地域参加行事）
12 月	クリスマス会（保護者参加行事） 冬期休暇
1 月	成人を祝う会（保護者参加行事）

2月	個別面談
3月	

* 各行事は変更・延期・中止になる可能性がある。宿泊旅行は、令和7年度は実施しない。

②クラブ活動

種目	主な活動場所	実施予定日
カラオケ	カラオケバンバン等	第1・第4火曜日
ボウリング	久米川ボウル	第2・第3火曜日
創作クラブ	なごみの里	第4火曜日
お楽しみクラブ	なごみの里他	第4水曜日

クラブ活動 5回（5・7・9・11・1月）

7. 防災訓練

- ①災害時の利用者の安全を図る為、防災計画に基づき月1回の防災訓練を行う。
- ②年1回防災館へ行き、様々な体験を通じて、災害時に備える意識を養う。
- ③地域・関連機関と連携し、炊き出し訓練を実施し、地域にも防災の意識を啓発する。

8. 地域との関係

- ①自主生産品販売の作業を通して広域地域（市外も含めた）との連携を模索していく。
- ②地域のお祭り、小学校のイベント、自治会・懇談会や地元行事等に参加し、地域との連携・交流を図る。
- ③施設の開放行事（夏祭り・炊き出し訓練・らくらくリズム体操）への地域参加を働きかけるために、チラシ配布や掲示板を利用して、地域住民の参加を促していく。

9. 実習生の受け入れ

- ①地域の特別支援学校より実習を受け入れ体験の場を提供し、新規の利用者を獲得する。また、1年生のインターンシップも積極的に受け入れ、保護者や教員との関係性を作っていく。
- ②大学等の介護等体験実習を受け入れ、障害福祉に理解ある人材を養成する一端を担う。

10. 保護者会等との連携

- ①保護者が施設に対する理解・協力を頂けるよう、年に9回保護者会を開催する。8月と12月は保護者参加のイベントがあり、2月は個別面談があるため、実施しない。
- ②毎月の活動報告・予定表（なごみ便り）で施設の近況報告や情報提供を行う。
- ③保護者参加の行事や個別面談等を通じて、相互理解を深め、家庭との情報共有に努める。

11. 職員研修

- ①外部研修を積極的に取り入れて、職員の見識を広め、職員の質の向上を図る。
- ②東京都社会福祉協議会他関係機関、民間企業主催の研修会、ウェブ研修等も活用する。
- ③研修部会主催の研修で虐待防止・権利擁護等の知識を習得し、日常支援に活かす。

12. 会議予定

種 目	回 数	内 容
職員会議	1回／月	施設運営・行事全般
評価会議	2回／年	アセスメントの見直し
給食会議	6回／年	委託業者・他施設との検討会議
ケース会議	4回／月	利用者個々のケース

個別支援計画会議	2回／年	個別支援計画の作成と見直し
----------	------	---------------

13. 事業継続計画（BCP）

（1）防災

計画に沿った形で法人全体での訓練の実施、研修の実施を行う。また、定期的に会議を開催し、より実効性の高い防災対策を検討する。

（2）感染症

計画に基づき、連絡調整や対応手段を整理し、感染症発生時にも円滑に事業の継続または再開をするための体制づくりをする。

14. 苦情解決、個人情報保護、権利擁護、虐待防止、身体拘束の適正化、セクシャルハラスメント防止

（1）苦情解決

①利用者からの苦情解決実施要綱に基づき、苦情に対しては真摯に受け止め迅速且つ円滑な解決方法を見出せるよう努める。

②担当窓口及び第三者委員を掲示し、苦情解決への仕組みを利用者・家族へ周知する。

（2）個人情報保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の取り扱いには細心の注意を払い、データの管理を適切安全に扱う。

（3）権利擁護・虐待防止・身体拘束の適正化

①人権の擁護、虐待防止等に関する運営委員会、担当職員を配置し、必要な支援体制の整備を行う。

②身体拘束の対策を検討する委員会を定期的に開催する。

③職員は、虐待防止の啓発・普及、身体拘束の適正化に関する研修を受講する。

（4）セクシャルハラスメント防止

担当職員を配置し、セクシャルハラスメントの防止、対応にあたる。

苦情解決

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者	福島 卓	同上
第三者委員	端山 幸子	同上

セクシャルハラスメント

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者（男性）	島田 治樹	同上
担当者（女性）	鈴木 祥奈	同上

虐待防止・身体拘束の適正化

	氏名	連絡先
責任者	黒須 彩子	042-395-5700
担当者	福島 卓	同上